

「同じお立場の方や専門家にお話ししてみませんか？」

親族後見人等懇談会

権利擁護センターふちゅうでは、今年も親族後見人同士が情報交換を行い、専門家に相談できる場として、親族後見人等懇談会を開催します。

今回は、これからご家族やご親族の後見人になることを検討中の方にも参加していただき、わからないことや心配なことを解消する機会として活用していただけたらと思います。みなさまのご参加をお待ちしております。

日時：平成29年3月11日（土）午後1時30分～3時30分

内容：懇談会（親族後見人同士の情報交換及び相談会）

会場：府中市立ふれあい会館6階第1会議室（寿町3-2）

アドバイザー：山口 ゆかり弁護士

（権利擁護センターふちゅう所長）

対象：親族後見人および成年後見制度の利用を検討している親族

参加費：無料

主催：府中市・権利擁護センターふちゅう

申込方法：電話、FAX、メールのいずれかにて権利擁護センターふちゅうまでお申し込みください。

※被後見人の方（予定している方）とのご関係、その方の属する類型、現在困っていることや懇談会で聞いてみたいことなどを申込時にお聞かせください（裏面申込用紙もご参照ください）。

【申込み・問い合わせ】

社会福祉法人

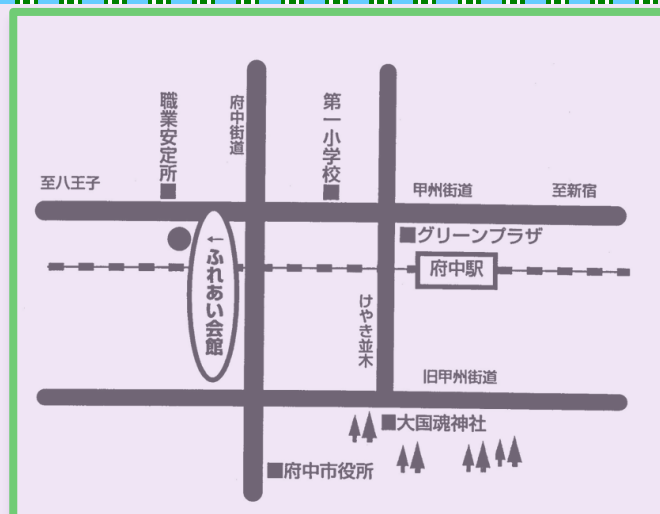
府中市社会福祉協議会

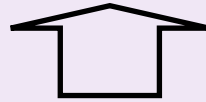
権利擁護センターふちゅう

電話：042-360-3900

FAX：042-362-9093

E-MAIL：kenric@fsyakyō.or.jp





「親族後見人等懇談会」参加申込書

(FAX送信用)

平成29年3月11日(土)午後1時30分~3時30分

1 参加者氏名 : _____

2 住所(町名のみ): _____

3 連絡先 : _____

4 被後見人について(可能な範囲で○をつけてください)

①どなたの後見人をして(または検討して)いますか

続柄： 親 配偶者 子 兄弟姉妹

4親等内の親族 その他()

②その方の属する類型/契約内容

補助

保佐

後見

任意後見

現在後見人をしていてお困りのこと、聞いてみたいこと、
今回参加された動機など、ご自由にご記入ください。